

ロシア社会民主労働党の国民教育改革計画について

—— 党綱領（1903）および「党綱領改訂資料」（1917）を中心に ——

駒 林 邦 男

On RSDRP's Reform Projects of People Education — chiefly on "Program of RSDRP" (1903) and "Materials on the Corrections of Party Program" (1917) —

KUNIO KOMABAYASHI

はじめに

1917年4月24日～29日、ペトログラードで、ロシア社会民主労働党第7回全口協議会が開かれ、党綱領改訂の必要性が確認された。ここで改訂の対象となつた党綱領とは、ロシア社会民主労働党第2回大会（1903）で採択された綱領である。この綱領の国民教育に関する条項が、改訂の対象となつたのは勿論である。改訂の為の草案の起草には、レーニンがあたる。レーニンの草案は、1917年5月、パンフレット「党綱領改訂資料」（以下〔レーニン草案〕と略記する）として、序文と共に、プリボイ書店から出版された。この〔レーニン草案〕のなかの国民教育に関する条項に主眼をおき、1903年の党綱領（以下〔1903プロ〕と略記する）と関係づけながら、ロシア社会民主労働党の、正確には、ボリシェヴィキ（以下〔RSDRP（ボ）〕と略記する）の国民教育改革計画の骨組みを調べようというのが、この小論の目論見である。〔レーニン草案〕には「国民教育制度に関係ある党綱領の条項の改訂案に簡単な解説をつけたもの¹⁾」が含まれている。この「解説」は、クルウプスカヤが起草したもので、小論では、レーニンの国民教育に関する諸論文²⁾の他に、彼女の論文にも注意をむけ、それらとの関連のなかで、〔レーニン草案〕教育条項の理解を深め、〔RSDRP（ボ）〕の国民教育改革計画の性格をつかまえようと試みた。

なお、小論で参考にした「ソヴェツカヤ ペダゴギカ」（以下《S. P》）誌に掲載のモノグラフは、次の通りである。

Korenovskii. E. I. : *Natsional'naja shkola v SSSR.* (1957, No. 11)

Ososkov. A. V. : *Vopros o vzaimootnoshenii shkolu i tserkbi v tret'ei Gosudarstvennoi dume.* (1955, No. 2)

Vorisenko. N. F. : *Voprosy shkol'nykh i pedagogicheskikh voprosov v «Pravda» (1912—1914)* (1955, No. 7)

Volkov. V. I. : *Bol'shevistskii plan preobrazovaniia narodnogo obrazovaniia v period burzhuazno-demokraticeskoi*

1) このクルウプスカヤの手になる「解説」は、コンスタンチーノフ、メディンスキー、シヤバエヴァ編「教育学史」（教育大学用参考書、1955）でもコンスタンチーノフ、ストルウミンスキー編「ロシアにおける初等教育史概説」（1953）でも言及・引用されていない。また、「ソヴェツカヤペダゴギカ」誌所載のモノグラフでも、私の見た限りでは、どういふわけか、全く触れられていない。M. J. Shoreの“Soviet Education”も同様である。ところが

「ナロードノエ オブラゾヴァーニエ」誌1957年No. 2に、その一部分が掲載されたので、利用することが出来たわけである

2) レーニンの国民教育に関する論文は、革命40周年を記念して出された *Lenin o narodnom obrazovanii*, Izd. APN, 1957, にあつめられているので、それをテキストにした。邦訳にあたっては、矢川徳光・松本滋篇「レーニン教育論」及び「レーニン全集」（大月書店刊）を参考にした。

revoljutsii. (1953, No. 4)

Volkov, V. I. : Iz istorii pedagogicheskoj mysli v rossii v period revoljutsii 1905—1907. (1955, No. 10)

1. [1903プロ] 及び [レーニン草案] における教育条項の比較

[1903プロ] にあつて、そのまゝ [レーニン草案] にひきつがれた部分は普通活字で組み、[1903プロ] にあるが [レーニン草案] ではまったく除かれた部分は < > 内に入れ、[レーニン草案] にはあるが [1903プロ] にはまったくなかつた部分は、普通活字に傍点をふす——このような様式で、以下、2つの綱領を比較する。

「…

8. 住民は母語で教育をうける権利を持つ。この権利は、そのために必要な学校を、国家と自治機関の費用で設立することによつて保障される。すべての市民は集会において母語で話す権利を持つ。すべての地方公共機関と国家機関において、< 国定語とならんで > 母語を採用すること。強制的な国定語の廃止。
 13. 国家からの教会の分離と、教会からの学校の分離。学校の完全な非宗教性。
 14. 男女を問わず、16才未満のすべての児童に対する無料で義務的な普通教育と < 職業教育 > 総合技術教育 (生産のすべての重要諸部門のことを、理論と実践とにおいて知らせるもの) 教授と児童の社会的=生産的労働との緊密なる結合。 < 貧困な児童には、国家の費用で、食事、衣服、学用品を支給すること >。
 15. すべての生徒に国家の費用で、食事、衣服、学用品を支給すること。
 16. 国民教育の事業を、民主主義的な地方自治機関の手に移すこと。学校の教科課程の編成と、教師の選任とに対する中央権力の干渉を、いつさい排除すること。教師は、直接住民によつて選挙され、住民は望しくない教師を解任する権利を持つこと。
- …
5. 企業者が学令期 (16才未満) の児童の労働を使用することは禁止される。 < 未成年者 (16才~18才) の労働時間は、6時間に制限される。 > 青年 (16才~20才) の労働時間は4時間に制限され、青年を健康上有害な生産部門や鉢内で夜間働かせることは禁止される。 1) 」

2. 母語による教育および学校の非宗教性について

母語による教授および学校の非宗教性についての RSDRP (ボ) の要求は、第8項、第13項に示されている。

a) 母語による教授

作家で人種学者だつたチュヴアシ人のユルキンは、学窓時代を回想して「……教師はチュヴアシ語を知らなかつたし、生徒はロシア語を知らなかつた。……生徒が学校へ行つたのは、学習のためではなく、まるで義理で学校を終えるためにかのようだつた。ラープタ (打球のバット) はポロポロになつてしまつた。本当のところは、書くことも読むことも学ばなかつた。たゞ、祈とうの文句を棒暗記したゞけだつた」²⁾と語っているが、非ロシア民族の学校では、母語による教授は禁止されていた。「諸民族の牢獄」と呼ばれていたツアールのロシアでは、非ロシア民族の母語は学校からしめだされていいたのである。これは、学校数そのものが、極少であつたことと結んで、非ロシア民族の大量的文盲状態をひきおこした。だから、母語で教育をうける権利は、非ロシア民族の文化水準の昂揚と、それに基づく多様な諸民族の完全なる同権実現のための、最少限に必要な前提だつた。

[1903プロ] でも [レーニン草案] でも、「住民は母語で教育をうける権利を持つ」ことが要求

1) Lenin, V. I. : Matepialy po peresmotru partiinoi programmy. "Lenin o narodnom obrazovanii" (以下

[文献・1] と略記する) p. 231—233. より作成。

2) «S.P.»1957, No. 11. str. 55—56より。

されているが、第2回大会の前後からこの母語による教育の実施をめぐる、党内で二つの見解が現われてきていた。二つの見解の争点は、母語による教育を実施するには、学校事業を民族的に分轄することが必要かどうかにあつた。一方の見解は、この必要を認める所謂「文化的＝民族」自治制のプランで、その核心は、各民族はそれに所属する任意の個人がどこに住んでいようとそれとは無関係に、つまり非属地的に、国家的にみとめられた単一の同盟を構成し、この同盟が学校事業をその主要内容とする民族の文化事業を、管轄すべきだ、というところにある。この見解は始め党内ブンド派（「在リトワニア＝ポーランド＝ロシア・ユダヤ人労働者総同盟」）によつて、また1910年代には、民族主義的傾向の社会民主主義者によつて支持主張されていた。もう一方の見解は、レーニンが、1913年から14年にかけて書いた論文——「ユダヤ人学校の民族別化案」（1913）、「『文化的＝民族』自治制について」（1913）、「ロシアの学校における生徒の民族的構成」（1913）、「民族別による学校事業の分轄についての再論」（1913）、「民族問題に関する決議」（1913）、「民族問題に関する批判的覚書」（1913）、「強制的国定語は必要か」（1914）、「洗練された民族主義による労働者の墮落」（1914）、——のなかに示されている見解で、それは学校事業を民族的に分轄しなくとも、母語による教育は可能である、というものである。「文化的＝民族」自治制に反対したレーニンの根拠は「すべての野蛮で愚劣な民族的偏見を捨ててはじめて、あらゆる民族の労働者を一つの同盟に融合させてはじめて、労働者階級は一つの力となることが出来る¹⁾」（傍点引用者）という見解である。「労働者階級が一つの力」となるためには、「あらゆる民族の子供たちを、当該地方の単一の学校に融合させることにとめなければならないし、又あらゆる民族の労働者が……学校事業におけるプロレタリア政策を、共同して実行しなければならない²⁾」（傍点原文）。真に民主主義的条件の下では、「学校を民族的に分轄しなくとも、母語による教育、母語史などの教授の利益を、完全に保障することが出来る³⁾」とレーニンは確信している。

〔1903プロ〕との比較から明らかな如く〔レーニン草案〕では、「強制的国定語の廃止」が補足されそれに応じて、「国定語とならんで」という部分が削られている。この補足は、第2回大会以降の「社会民主党内部の事情（党綱領を改変しようとするカフカーズの社会民主主義者とブンドと解党派の企て）⁴⁾」及び、ロシア語の強制には反対しながらも、「ロシアのような大国家では、一つの全国的な言語（＝国定語……駒林）がなければならない」（「ルースコエ スローヴォ」紙、第198号）というような、自由主義的ブルジョアジーの言語・民族問題への態度に対して、民族の完全な同権、従つて、民族の母語の同権をより一層推しすすめるために必要となつたものと考えられる。「強制的国定語は必要か」（1914）のなかでのべられているように、レーニンは、強制的国定語の実施は事実上は「ロシアの住民の少数派をなしている、大ロシア人の言語が、ロシアのその他の住民におしつけられること⁵⁾」を意味し、このことによつて、母語による教育の権利を含む非ロシア民族の権利が侵犯されることを予想し、これに反対したのである。

言語問題は民族問題の一つの、最も重要な核心であり、民族問題は、ロシアの如き多民族国家では階級斗争における重要な位置を占めるものであつた。母語による教育を要求すると共に、それを「一国内のわく内で学校事業を民族別に分割すること」と混同することに反対したのも、強制的国

1) Lenin. V. I. : *Natsionalizatsija evreiskoi shkoly.*
(〔文献・1〕 p. 159)

2) Lenin. V. I. : *Natsional'nyi sostav uchushchikhsja v russkoi shkole.* (〔文献・1〕 p. 182)

3) *Tam zhe.* p. 183.

4) Lenin. V. I. : *Rezjuzitsii letnogo 1913. goda sovshchanija TS K RSDRP s partsiinyimi rabotnikami.*

(〔文献・1〕 p. 165)

5) 〔文献・1〕 p. 214

定語に反対したのも、それらは「労働者階級の力を一つにする」ことを目指すものである。言語問題、従つて母語教育の問題に対する RSDRP (ボ) の要求は、非ロシア民族とロシア民族との間の言語における平等性を保障し、そのことによつて、あらゆる民族のプロレタリアートと農民を単一の政治勢力に結合させ、組織することの可能性をつかみとることを目指すものであつた。

b) 教育の非宗教性

近代教育の成立過程で、教育宗主権が教会から国家へ移行し、教育の非宗派性が確立し、教育内容が世俗化する——これはブルジョア民主主義的教育改革の世界的に共通な方向であるが、RSDRP (ボ) の宗教教育に対する態度もその方向に沿つたものであつた。だが、RSDRP (ボ) は、この近代教育史をつらぬく論理を最も徹底して追求し、教育の非宗派性ではなく、非宗教性を要求する。学校教育のなかからの一切の宗教的エレメントの放逐を要求するのである。このことは、〔レーニン草案〕第13項に、端的に示されている。

1915年の学校調査資料によると、12万3745校の初等学校のうち、4万530校を教区学校がしめてゐるが、¹⁾ 宗務院はこれら教区学校の他、神学校、教会学校を通じて「ギリシヤ正教、専制、民族性」の精神で、子供たちを教育していた。第3国会でのエヴローギー主教の発言がよく示しているように、僧侶の上層は「法衣を着た農奴主」であつて、「中世的制度を公然と固守すること²⁾」に彼らの社会的機能があつた。牧師や神学教師の役割はどうだつたか。彼らは「ロシアの現実的諸条件の下では、……子供と住民の素朴な宗教心を利用し、宗教的權威をかりて反動政策を正当化することに努めている政府及び神聖宗務院の、もつとも強固な防壁の一つであつた。³⁾」

このような宗務院、教会、牧師、神学教師の社会的本質、従つて宗教教育の社会的役割は、ツァールの政府や黒百人組的民族主義者をして、教会の国家からの分離、教会からの学校の分離に反対させ、1905年の第1次ロシアブルジョア革命以後ツァーリズムとの妥協の途をとりつゝあつた自由主義的ブルジョアジー(オクチャプリスト、カデット)をして、学校の非宗教化の徹底(教科課程からの神学の一掃など)を、ちゆうちよせしめたのであつた。

以下、このことを、第3国会における『初等学校令』の審議過程での教区学校をめぐる争点を追求することによつて明らかにし、あわせて「教育の非宗教性」がなぜ〔レーニン草案〕に新たに補足されたかについても考えてみたい。

この『初等学校令』の草案は、内閣会議の特別指令(1909年3月)によつて教育省が起草し、第3国会に提案したものである。教育省第1次草案では「あらゆる初等学校は……教育省の管轄下に入る」(第3条)こと、「神学教育の状態及び生徒の宗教教育に対する最高の監視は、然るべき教会の僧侶に属すべきこと」⁴⁾(第34条)などがのべられている。この第3条と第34条に対し内閣会議は修正を加え、第3条の「あらゆる」の文字を削り、第34条の「最高の監視」を「直接的且最高の監視」と補足している。つまり第3条の「あらゆる」を削除することによつて、教区学校の教育省管轄下への移行を防ぎ、第34条に「直接的」なる文字を加えることによつて、初等学校での神学教育、宗教教育に対する僧侶の干渉・権限の強化をはかつたのだ。このような修正を施された上でこの法案は、第3国会の国民教育委員会での審議に附されるのだが、この委員会の多数派はオクチ

1) Konstantinov. N. A. : *Istoriya pedagogiki*. 1955. MOSKVA, str. 339.

2) Sm. Lenin. V. I. : *Ob otnoshenii rabochei partii k religii*. Soch. Vol. 15, str. 383—384.

3) 《Za pravdu》1913. 10. 10, No. 45, (《S.P

》, 1953. No. 4. str. 95)

4) LOIA, Department narodnogo prosheshchenija, d. No. 1971, 34, 《O proekte novogo polozhenija o nachal'nykh uchil'shchakh》, 1908—1912 gg. ll. 60—61) (《S.P》1955, No. 2, str. 80)

ヤブリスト、カデットであつた。委員会は「生徒に宗教的・道徳的教育を実施する」と初等学校の目的を規定していた教育省案に賛成したが、法案の適用範囲を教区学校にまでひろげること、つまり、教区学校を文部省の管轄系統にひきこみ、教区学校維持の資金負担をこれまでの宗務院から内閣に移行することの必要性を指摘し、そのための特別の「規則」（「教会＝教区学校に関する規則」）を起草した。オクチャブリスト＝カデット多数派の、この問題に対する態度は、次の言葉によく示されている。

教区学校に関する条項を作成するにあたり、作成者の注意は、純粹に事務的、行政的考慮から出發した。われわれは、教区学校に関しては、その廃棄やその無用化について、少しも考えてはいない」¹⁾（オクチャブリストの E. P. ヨヴァレフスキー）

「宗教の文化的役割、就中学校での宗教の文化的役割を否定しようとする思想は、われわれの思想から、かけはなれたものである」²⁾（カデットの P. N. ミリュエーフ）

このように、「初等教育令」案及び「規則」は極めて妥協的なものだったが——それは単に教会からの学校の事務的行政分離にとどまるものであつて、宗教教育に関しても一指もふれないものである——教会関係や右翼民族主義者はこれに烈しく反対した。第2回宗務院学校評議会特別集会（1910年5月）では、教区学校の独立性についての問題が議事日程にのせられ、次の決定が採択されている。

「学校を教育省に従属させることは、例えどんな形で行われようとも、不可避的に教区学校の衰亡をもたらし、自分で初等学校をもち、それを完全に、独立的に指導する権利を破壊するであろう」³⁾

黒百人組的なミハイル＝アルハンゲル同盟の首領、V. M. プウリシケヴィチは、「現在、（第3）国会で、その上でわれわれが育つてきたところのすべての事の巨大な変革が行われていること、特に国民教育の部門で、今日までロシア精神が依拠しつゝけて来た教會的学校の巨大な変革が、教区学校の分野で——専制とギリシヤ正教とロシア民族性の精神でわれわれを教育してきた教区学材の分野で行われていること、このことに対して決して目を閉ざすべきではない」⁴⁾とのべているし、地主で国会議員の D. N. チハチエフは、「宗教のない学校は、われわれの概念では、学校ではない」⁵⁾とのべ教区学校の強化だけでなく、すべての初等学校を教會的学校化せんとする見解を公然と主張している。

以上が、初等学校令をめぐるあつた諸政党、諸階層の宗教教育に対する態度のあらましが、このような状態は、2月革命によつて、ツァールの専制が崩れた後も、殆んど変らないでいた。こうした宗教教育をめぐる問題状況のなかで、教会からの学校分離をとことんまで推しすすめたのは、RSDRP（ボ）だけである。下級農学校の神学教師の俸給増額に関する法律案の審議と関連して、ポリシエヴィキ議員 F. N. サモイロフが、1913年11月26日ドーマで行つた声明のなかでは、「教会の国家および学校からの分離の原則」は「とくに神学の完全なる逐放のなかに体现されている」⁶⁾ことが強調された。

これまで述べたことから、何故〔レーニン草案〕第13条に「教育の非宗教性」が補足されたか、その理由は、ほゞ明らかとならう。クルウブスカヤは〔解説〕のなかで、こののべている。「この

1) 《*Stenograficheskiĭ otchet Gosudarstvennoi dumy III S'ezda*》 sessija IV, SPb., 1910, che. 1, (《S.P.》1955, No. 2, str. 84)

2) *Tam zhe.* (《S.P.》1955, No. 2, str. 84)

3) *Tam zhe.*

4) 《*Trudy VI S'ezda upomomochennykh dvorjanskikh*

obshchestvo 33-gubernii》SPb., 1910, (《S.P.》1955, No. 2, str. 82)

5) 《*Stenograficheskiĭ otchet Gosudarstvennoi dumy III S'ezda*》SPb., 1910. (《S.P.》1955, No. 2, str. 83)

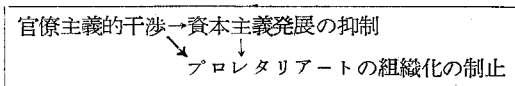
6) 《*Za pravdu*》1913. 10. 10, No. 45. (《S.P.》1953, No. 4, str. 95)

補足は必要である。何故ならば、学校の教会からの分離は、依然として学校の非宗教性を保障しないからである。しかも、学校の教会からの分離の下で神学を教科課程の科目として、導入することが出来るのである。カデットは今まさに世俗の教師による学校での宗教々育の必要性について論じている」¹⁾。

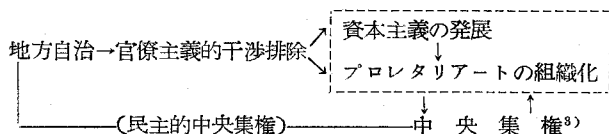
3. 国民教育の管理指導系統について

〔レーニン草案〕の第16条には、学校管理指導系統に関する RSDRP (ボ) の要求が定式化されている。この条項は〔1903プロ〕にはなく、新たに加えられたものである。第16条には「国民教育の事業を地方自治の民主々義的機関の手に移すこと」が述べられているが、このことは、すべての国民教育事業の管理指導を地方自治諸機関の手に移すことを意味するものではない。レーニンは、中央政府と地方自治機関の間の、学校管理指導における機能の区別を考慮しているのである。彼は「民族問題に関する批判的覚書」(1913)のなかで、「資本主義社会にとつて、最も重要な本質的政治上経済上の問題のすべては、……もつぱら中央の全国的議会の管轄になければならない」と書き、かゝる問題に入るものとして国民教育部門から、「学校事業の一般的原则(例えば、とことんまで非宗教的な学校に関する法令、普通教育法、教科課程の最低必要量についての法令、民主々義的学制の法令など」²⁾をえらんでいる。ここに、所謂「民主々義的中央集権」の思想が、学校管理指導系統の問題にも貫徹されていることを見るべきだ。レーニンの「民主々義的中央集権」の原則は次の要求から組み立てられている。

1. 地方分権ではなく中央集権を要求する。この要求の根拠を図式的に示すと次のようになる。階級斗争の発展はプロレタリアートとブルジョアジーの闘いが、広範に展開されうような大地域の出来るだけの緊密な結合を必要とする。このような結合は、資本主義のより一層の発展(例えば国内市場の形成)により可能となる。資本主義の発展は、地域の封鎖的割拠でなく中央集権化された国家を必要とするし、又、後者は前者をより一層おしよめる。つまり、階級斗争の発展と中央集権という相互関係から、第1の要求がでてくる。
2. 中央集権を官僚主義的干渉と混同すべきではない。なぜなら、「純地方的な問題に対する官僚主義的干渉は、経済上政治上の発展に対する最大の障碍の一つであり、とくに重大な根本的な点における、中央集権に対する障碍の一つだからである」。図式的に示すと。



3. 従つて、中央集権は地方自治を排除すべきではない。(官僚主義的干渉に対する地方自治の擁護)。
以上3つの要求を図式化すると次のようになる。



RSDRP (ボ) は、「民主々義的中央集権」の原則に照らして、一方では全国的意義をもつ教育事業の問題を中央政府の管下におくと共に、他方、中央権力の官僚主義的干渉の排除と、国民教育事業における地方自治を要求した。その眼目は、教科課程の編成及び教師の選任に対する中央政府のあらゆる干渉の排除であり、住民の直接選挙による教師の選任である。つまり、学校事業の管理指導への住民の直接参加、徹底的な教の人民統制 (popular control) である。これは、〔レーニン

1) 《Narodnoe obrazovanie》 1957, No. 2, str. 9.

2) [文献・1] p. 209—210.

3) Sm. Lenin. I. V.: Kriticheskie zametki po natsional'nomy Voprosu. ([文献・1] p. 208—210)

草案〕が書かれて1ヶ月とたたない1917年5月19日、《ブラヴダ》に発表されたクルウブスカヤの論説、「自治都市学校綱領」における、「学校委員会」設置要求において具体化されている。以下、この「学校委員会」の構想を略述し国民教育管理指導の改革へのRSDRP(ボ)の要求をさぐろう。

a) 学校委員会の構成とその選挙——委員会は、教員組合によつて選挙された教育専門家と、これと同数の住民から選挙された者によつて構成される。委員の選定は、「地方自治体の任命ではなく、直接選挙たる事が重要である。それは、直接選挙が常に住民との、より生き生きとした連繫を確立するからである」。(傍点駒林)選挙に当つては、「家長だけでなく、性の区別なくすべての住民が選挙すべきであり、直接秘密投票に基づかなければならない」¹⁾。

b) その作業内容。(i)教師候補者名簿の作成。——あらゆる教職希望者は、希望者名簿に記載され、学科試験、実技によつて、希望者の中から適格者が、教師候補者名簿に登録される。この候補者名簿への記載を委員会が拒否する場合には、その理由が公開されなければならない(ii)住民による教師選抜の組織——候補者名簿にもとづき住民は教師を選挙する。この住民自身による教師の選挙は特に重要である。その理由は次の通り。「中央権力が教師任命の権限を有している間は、中央権力は自分の命令を忠実に遂行する教師を任命するであろうし、学校が政府に握られてしまい、支配階級の道具になってしまうであろう。たゞ教師の選挙という制度だけが、学校の官僚的役人的性格を廃棄し、学校が若い世代の全面的発達という目的以外の、外部から押しつけられた目的に決して奉仕しなくなるであろう」²⁾。(傍点駒林)

c) 委員会による学校監督指導の範囲——委員会が、学校の教授=教育活動をコントロールする範囲は学校における宗教教育の禁止、教授と生産労働との結合の実施、体罰の禁止など、一般原理の遵守にとどまる。教科課程の構成など、学校の内部的問題に関しては、干渉する権限を有しない。「学校の内部的機構の問題に関しては、また、教授の問題に関しては、学校は自律的である」³⁾。

以上のべてきた如く、RSDRP(ボ)の要求は、民主々義的中央集権の原則を骨格としてくみだてられており、ブルジョア社会における、最大限に可能な民主々義の実現を期待するものであるとみることが出来る。

4. 国民教育制度について

国民教育制度再編の要求は〔レーニン草案〕第14条に示されている。この第14条は、これを次の3つに分けることが出来る。まず、16才未満のすべての男女児童に対する義務的普通教育の要求、次に、無償性の実現、第3に、16才未満の男女すべての児童の総合技術教育および教授と生産的労働の結合についての要求——この3つである。

a) 単一学校への志向(身分制的学校と階級的学校)

〔第1の要求〕は単一学校への要求であり、身分制的学校を階級的学校でおきかえる要求である。このことをのべる前に、ツァーリズム末期における国民教育制度について若干のべておくことが必要である。

革命前の国民教育制度は極めて複雑で、それぞれ異つた教科課程をもつた幾つものタイプの学校が、一貫性をかいたまゝで存在する、完全に複線型の制度だつた。初等教育機関だけをとりあげて

1) *Krupskaja-izbrannye pedagogicheskie proizvedenija.*
1955, MOSKVA, str. 165.

2) *Tam zhe, str. 165.*

3) *Tam zhe, str. 165.*

も「30からのタイプや名称があり、17の異なる管轄庁の下に所属していた」¹⁾と言われる。中等教育は更に鏝綜していた。しかし、教育制度はこれを2つの系統に分類することが出来る。第1系統は各種タイプの初等教育機関例えば、ゼムストヴオ立小学校、教育省立小学校、教会=教区学校(以上は3~4ケ年)や、2級制学校(5ケ年間)高等小学校(4ケ年)、農業商業などの職業学校(3~4ケ年)、教員中等専門学校(4ケ年)、教員高等専門学校からなっていた。第2系統の学校は、男子中学校(8ケ年)宗科学校(7ケ年)、陸軍幼年学校(7ケ年)、女子中学校(7~8ケ年)、ギリシセ正教教区学校(7~8ケ年)、貴族女学校(8ケ年)、神学校(4ケ年)、神学中等専門学校(6ケ年)神学アカデミヤ(4ケ年)、高等女子学校(4~5ケ年)、高等の技術的農業的経済的教育諸機関(4~5ケ年)、大学(4ケ年)などから出来あかっていた。²⁾第1系統の学校から第2系統の学校への移行は、教科課程の不一致、高等小学校から中学校への移行の際には1ケ年就学期間が延期されること、などによつて極めて困難であつた。学校制度は、形式的には非身分的であつたが、事実上、「それぞれの身分は、自分の学校タイプを持つていた。貴族は陸軍幼年学校、貴族女学校、中学校をもつていたし、僧侶は、神学校、神学中等専門学校、ギリシヤ正教教区学校をもち、地主や都市ブルジョアジーは、実科学校、商業学校などに自分の子供たちを学ばせていた。農民、労働者、職人などは、3~4ケ年の課程の小学校で満足しなければならなかつたし、もつともよい場合でも、5ケ年の課程をもつた2級制小学校か、或は高等小学校で満足しなければならなかつた」³⁾。しかも、人民の多くは第1系統の学校からもはみだされていた。1908年には「ロシアにおける児童と未成年者のおよそ5分の4が、国民教育から除外されてい」⁴⁾た。

〔第1の要求〕は、こうした身分制が優勢をしめている国民教育制度の改革を志向し、「学校は住民の全階級にとつて、単一のものとならなければならない」⁵⁾(クルウブスカヤ)という単一学校への要請だつた。この単一学校の要求は、身分制的学校を階級的学校でおきかえることを意味していた。このことは、レーニンが両者の相違を、「身分制的学校は生徒がある身分に所属していることを要求する。階級的学校は、身分を認めず、ただ市民を認めるだけである。それはすべての生徒に対して、唯一つのことだけを、つまり授業料を支払うことだけを要求する。……階級的学校は、決して階級的閉鎖性を前提とするものではない」と規定し、「階級的学校は——若しそれが首尾一貫して実施されるならば、即ち若し学校が身分制のあらゆる残存物から解放されているなら——必然的に単一の共通の型を前提とするのである」⁶⁾(傍点駒林)とのべていることから明かだ。

b) 階級的学校の開放性の拡大

〔第1の要求〕が、身分制的学校を階級的学校でおきかえることを志向するものだとすれば〔第2の要求〕は、階級的学校の開放性の拡大に向うものである。「教育の無償性」の原理がこれである。ここで注意すべきことは、この教育の無償性、これだけでは16才未満のすべての男女児童の義務的就学を保障することも、学校の階級性を消滅させることも出来ない、とレーニンが考えていたことである。「現代社会では、授業料をまつたくとらない中学校でさえも、階級的学校でなくなることは決してない」⁷⁾(レーニン)。なぜ、単一で無料の学校制度の下でもその階級性は消滅しな

1) Deinek, M. M. : 40 let narodnogo obrazovanija v SSSR. 1957, MOSKVA. str. 28.

2) Sm. Konstantinov. N. A. : Istorija pedagogiki. 1955. MOSKBA. str. 338.

3) Konstantinov. N. A. : Sistema narodnogo obrazovanija. 1956, MOSKBA. str. 5.

4) Lenin. V. I. : K voprosu o politike ministerstva

narodnogo prosveshchenija. ([文献・1] p. 145)

5) Krupskaja—izbrannye pedagogicheskie proizvedenija. 1955. MOSKVA, str. 163.

6) Lenin. V. I. : Perdy narodniceskogo prozhetkterstva. ([文献・1] p. 17—18)

7) Tam zhe. str. 18.

いか。第1に、「7～8ヶ年にもわたる生徒の扶養費は授業料より遙かに高く、これらの費用をまかない得る者は、ごくわずかの少数者にすぎないから」¹⁾であり、第2には、当時のロシアにおける児童雇用労働の広範な存在によって、子供たちは就学の機会を奪われていたことによる²⁾。だから、無料教育は階級の学校の開放性の拡大に役立つものであつても、制度面における学校の階級性そのものの否定をもたらすものではないと考えられている。〔第1の要求〕と〔第2の要求〕とは、前述の教育の非宗教性、母語による教育、教育の人民統制とならんで、国民教育のブルジョア民主主義的改革をめざす一連の要求の一環としてとらえることが出来る。

次に〔第3の要求〕を取り上げる。〔1903プロ〕と比較し、もつともいちじらしい改訂のあとが見られるのは、この部分である。以下、1905年の第1次ロシアブルジョア革命以降のロシアにおける、技術・労働教育の状態との関連のなかで、この訂正が必要となつた理由をつきとめ、このことによつて〔第3の要求〕の性格をとらえたい。

c) 総合技術教育及び教授と生産的労働の結合。

1905年以降のロシアの技術・労働教育の動向は、「ロシアにおける初等教育概説」³⁾（以下〔文献・2〕と略記）によれば次の如きものだつた。1905年以降、「ロシアの産業發達の進歩的傾向からではなく……自由主義的ブルジョアジーの反動的課題から流れてた数多くの抽象的な労働教育理論が現れた」。この「労働教育の理論」はケルシエンシスターナーや、デューイの教育思想の影響下にあるものであつて、その本質は、一般教育（一般的陶冶）をギセイにする方向で、学校のなかに、労働をもちこもうとするものだつたし、「ロシアにおける工業發展の現実的要求」にその根をおろしたのではなく、「生産が学校教育に課した具体的課題からはなれて抽象的にくみだてられたものであつた」⁴⁾。では、「ロシアにおける工業發展の現実的要求」とは何であり、「生産が、学校教育に課した具体的課題」とは一体何か。それはすでに19世紀末に、レーニンが「ナロードニキの空想計画の珠玉」（1897）のなかでのべている次の言葉に、端的に示されていた。「若い世代にたいする教授と生産的労働とを結びつけることなしには、未来社会の理想は考えられない……。つまり、生産的労働を伴わない教授も教育も、教授と教育を平行的に行わない生産も、現代の技術水準と科学知識の状態によつて要請されるだけの高さには達することは出来ないのである」⁵⁾（傍点駒林）。これはまさしく総合技術教育の思想であり、この総合技術教育の思想は、クルブスカヤ・『国民教育と民主主義』（1916）のなかで、歴史的により体系的に展開せられていた。このような思想に、19世紀90年代の「ロシアブルジョア民主主義教育学の代表者たち」（即ち、シヤホフスキー、ヴァクテロフ、チエーホフ、アンドレーエフ、ネボルシン、チャルノルウスキーフ、アルボルク、）もいくらか接近していた。例えば、ロシア技術協会の「技術的陶冶に関する恒常委員会」が主催した「ロシア技術・職業教育活動家大会」の第2回大会（1894～1895、モスクワにて）は、「普通教育に関するロシア政府への請願」を行つたがその請願書の解説には、「技術的知識と職業的知識の普及の成功は、たゞ一般教育の土台の上でのみ可能であるし、農業、工場、家内工業の仕事が正しく処理されるためには、たゞ指導者だけではなく、平労働者も自然科学的教養をうける必要があること、労働者の初等教育は直接的に労賃の高さ・労働の質・労働の生産性に影響するこ

1) Там же. стр. 18.

2) См. Borisenko. N. Ф.: Вопросы школы и pedagogiki v <Pravda> (1912—1914 gg.) (《S.P》 1955, No. 7, стр. 57)

3) Konstantinov. N. K., Struminskii. V. Ja.:

Ocherku po istorii nachal'nogo obrazovaniya v Rossii. 1953, MOSKVA. 1953.

4) [文献・2] p. 258—259.

5) [文献・1] p. 25.

と」などがのべられていたし、¹⁾ また経済学者のヤンジウルは『工業及び商業の成功にとつての教育の意義』(1896年)のなかで、「私たちは、機械と偉大な技術的革新と発明の世紀に生きているのだということを忘れてはならない。色々な目的のための機械の普及は、極めて急速であり、だから全世界において、機械へ適応しようとする要求が、同じように急速に成長し増大していることは、勿論である。……各国はただ技術を準備するだけでなく、全国民を機械生産なる新しい条件にむかつて準備しなければならない。機械による労働は規律とか確実さとか精巧性、また判断力などの、教育を受けない人間の所では出合うことが稀であるようなこれらの資質を要求する」とのべ、たゞ読みかきだけの学校でも、手職の初歩だけをとりいれた学校でも不十分なことを指摘していた。²⁾ だが、このような「ロシアブルジョア民主主義教育学の代表者」の思想は、1905年以後、「すつかり後景におしやられてしまった」³⁾ 1905年以後、特に第1次大戦の前後から、ロシアで大衆的となつていた「労働教育の理論」は、イヴァノフの論説・『人民の学校の改革によせて』のなかによくあらわれている。ボリセンコはのべている。このイヴァノフの論説は、1912年7月14日付『ノーヴ オエ ヴレーミヤ』誌に掲載されたものだが彼はこのなかで「教師は生徒に不必要のことを教えている」とのべ、農村の人民学校の教科課程改革を、農業労働を導入することによつて試みている。彼の構想の範例は、ドウビンスク郡アメール村のニコライ・アレクサンドル農業学校だつた。「ここでは、すべての教授は一つの観点を狙いとしている。ロシア語の授業においてさえも、作文のテーマは、牧草播きとか小麦の品種について、という風に、すぐれて農業的なものが与えられていた」⁴⁾ 一般的にいつて、このような「労働教育の理論」における教授と生産労働の結合は、「全面的な人間の発達条件」ではなくその逆となる可能性の強いものであつた。これは、普通教育学校を早期に職業教育学校化することを目指すものであり、そのことによつて、人間の全面的な発達ではなく、一つの具体的職業へ向つて人間を部分的に発達させるものだつた。これは、マルクスが『資本論』で指摘し、クルウブスカヤが『国民教育と民主主義』のなかで引用した大工業発展の論理——「大工業は……一つの社会的細目機能の単なる担い手たる部分個人におきかえるに、その者にとつては種々の社会的諸機能が相交替する活動様式であるような全面的に発達した個人をもつてすることを、一つの死活問題たらしめる」⁵⁾ ——に逆行するものであつた。「大工業の本質そのものは、労働に対して一般的な能力をもち、総合技術的な教育をもち、どんな機械でも取扱うことが出来、作業のどんな過程でも理解している全面的に発達した労働者」⁶⁾ を要求するのである(クルウブスカヤ・『国民教育と民主主義』)。更に、このように早期に普通教育学校を職業教育化することは、当時のロシアにおける国民教育制度の下ではたす現実的な機能という観点からとらえるならば、「教養の2つのタイプをつくっている現代学校の……階級性格」をより一層強化するに他ならないものだつた。この点については後述する。

『プロレタルスカヤ プラウダ』紙に掲載されている「N. K.」署名(クルウブスカヤか?)の論説『人民教師の大会によせて』には、RSDRP(ボ)が要求した教育目的が、このべられていた。

1) [文献・2] p. 209—210.

2) I. I. Janzhul: *Znachenie obrazovaniia dlja uspekhoz promyshlennosti i torgovli*. 1896. ([文献・2] p. 256)

3) [文献2] p. 258.

4) Borisenko, N. F.: *Voprosy shkoly i pedagogiki v «Pravda» (1912—1914 gg.)*. (《S.P.》, 1955, No. 7, str. 56)

Sm. Volkov, V. I.: *Bol'shevistskii plan preobra-*

zovaniia narodnogo prosveshcheniia v period burzhuazno-demokraticheskoi revoliutsii. (《S.P.》1953, No. 4, str. 100)

5) マルクス: 資本論。第一部。長谷部訳 青木文庫版, p. 773—775, 参照せよ。

6) Krupskaja, N. K.: *Narodnoe obrazovanie i demokratija*. (Krupskaja—*izbrannye pedagogicheskie proizvedeniia*, 1955, str. 128)

「学校は、子供の最も広範な全面的発達——つまり肉体的発達（この発達のため必要な前提は健康によい食事と衣服の支給である）、労働的発達（この発達の基礎には、総合技術教育と関連しての早い時期からの子供の労働への参加がおかれている）、知的発達（これは、子供を自主的な知的活動へ向つて準備してやる）及び社会的発達（社会意識の発達、集団作業になれること、自己統制になれること）——を与えなければならない」¹⁾。かかる見地と、「労働教育の理論」の見地（部分個人の形成）との距離は余りにもへだたつている。だから、イヴァノフの見解に対し1913年7月23日付『プラウダ』紙が烈しく反対したのは当然である。「知は力である、ということを知つた人民は、知識、知識、知識をこそ要求している人民は、決してイヴァノフ氏が人民に投げ与えようとしたような根つからの職業教育の骨をしゃぶることに満足していない」²⁾、PSDRP（ボ）が求めたものは、まず第一に16才までの男女すべての児童に対する普通教育（＝一般的陶冶）であつた。しかし彼らはたゞ単純に職業教育化を否定したのではない。普通学校を職業教育化しようとする企ては学校の教科課程を生活とむすびつけ、スコラの人文的な一般的陶冶のなかに新しい要素をもちこもうとする正当な要求の歪曲された形態であつた。だから PSDRP（ボ）は、普通教育と共に、「生産のあらゆる重要な諸部門と理論と実践において生徒に知らせること」つまり総合技術教育を要求し、同時に、これら普通教育と総合技術教育を「児童の社会的＝生産的労働」と緊密に結合することを要求したのである。これは、マルクス・エンゲルスによつてうちたてられた総合技術教育の思想の継承であると同時に、「手の労働」を一般陶冶の科目として、これを初等教育の課程に取入れようとした、ロシア民主主義教育学の遺産の批判的継承でもあつた。後者に関して若干のべてみるとすでにロシア技術・職業教育活動家第1回大会では、一般陶冶的教科としての「手の労働」の課題は、「(いろいろな生産に) 共通な労働の手法・肉体的労働の初歩或はABC・実践生活で最もしばしば使用されている道具を知らせる」³⁾ ことであることが強調されていたし、第2回大会では、この「手の労働」を一般陶冶的教科とみなすことが、自明の理とせられていた。しかもこの大会で行われた幾つかの報告のなかでは、手の労働の一般陶冶的意義の解明が、高い水準で行われていた。知的労働と肉体的労働の統一という原理がそこではうちだされている。例えば、ヴォロニン氏は、『教育学における体操と手の労働』という報告のなかで、「手は人間を動物から区別する器官である。常に知能の点で動物をぬきこんでいる人間は、ちきに握つたりつかんだりする手の能力に気づき、手を道具で武装して、比較的弱かつたにも拘らず、そのたすけで動物をうちまかし、なまの素材に望ましい形を与えた。労働用具をあつかう知識や能力のつきかさねと共に、文化の成功は等比級数的に前進した」。だから「基本的（労働）用具を扱う能力に注意をむけるべきであり、知能を教育することが必要であると同様に、手を『教育』すべきである」⁴⁾ とのべているのである。

これまでのべて来たことから〔1903プロ〕第14条の「男女を問わず16才未満のすべての児童に対する無料で義務的な普通教育と職業教育、……」の「職業教育」という部分が不必要となつた理由、それが「総合技術教育」及び、「教授と児童の社会的＝生産的労働の緊密な結合」によつておきかえられた理由も明らかとなつて来よう。クルーブスカヤは、〔解説〕のなかでのべている。「『職業的』の代りに『総合技術的』というべきである。学校の目的は下級専門家を養成すること

1) *K s'ezdu narodnykh uchitelei. «Proletarskaja pravda»* 1913. 12. 24. (《S.P》 1955, No. 7, str. 53)

2) *K obnovleniju narodnoi shkoly, «Pravda»* ot. 23. 7. 1913. (《S.P》 1955, No. 7, str. 56)

3) *Pervyj s'ezd, Trudy 5 otdelenija, SPb.* 1890, str. 4 (〔文献・2〕 p. 254)

4) *Ručnoi trud v obščeeobrazovatel'nykh učebnykh zavedenijakh, SPb,* 1896, str. 3. (〔文献・2〕 p. 254)

ではなく、あらゆる種類の労働をなしうる人々を養成することである。……教授と児童の社会的＝生産的労働の緊密なる結合の必要に関してつけ加えることが必要である。……たゞ、教授と社会的＝生産的労働の緊密な結合だけが、マルクスが共産党宣言のなかで指摘している如く、現代学校の階級的な性格を根絶し得るのである。学校を中等学校と職業学校へ分離することは、教養の2つのタイプをつくっている現代の学校の階級的な性格の反映である……。だから、職業教育の要求は、社会民主主義者にとって完全に不適當である」¹⁾。

〔レーニン草案〕の〔第1の要求〕と〔第2の要求〕が、教育の非宗教性、母語による教育、教育の人民統制の諸要求とならんで、国民教育のブルジョア民主主義的再編成をめざすものであることは、すでにのべた。だが、〔レーニン草案〕における第14条のなかには、この枠にはおさまりきれない要求が含まれている。ヴォルコフは、「若干の部分において、レーニン草案は、本質的に社会主義的な要求を、そのなかに含んでいた」²⁾とのべているが、この「若干の部分」こそ、これまでのべて来た〔第3の要求〕つまり、「総合技術教育」及び教授と児童の社会的＝生産的労働の緊密なる結合、更にヴォルコフは言及していないが〔レーニン草案〕第15条及び、「企業家が学令期(16才未満)の児童の労働を使用することは禁止される」という条項を指すものと考えられる。第14条の〔第3の要求〕が、国民教育改革における社会主義的エレメントであることは、「総合技術教育の大量的実施の可能性は……『労働者階級による不可避的な政治権力の獲得』という前提条件が成立した上ではじめてうまれる」というマルクスの指摘から³⁾、又、クルウブスカヤが、1899年に「社会主義社会の学校が、現在の学校とは似ていないことは勿論である。未来の学校においては……生徒は学校において生産的労働へ参加するであろう」⁴⁾とのべていることから、更に彼女が、すでに引用せる如く「教授と社会的＝生産的労働との緊密なる結合だけが、現代学校の階級的な性格を根絶しうる」(傍点駟林)と書いていることから明らかであろう。なお〔レーニン草案〕第15条は、〔1903プロ〕第14条の一部が改訂された上で、独立したものであつて、これについて〔解説〕は次の如くのべている。「この要求の重要性を考慮して、これを特別の条項とすることが必要である。決して貧困児童にだけ食事などを支給することを要求すべきではない。……学校内で児童を『貧困な者』と、豊かな者とに区別することは、まったく認められない。ひとたび、子孫の雇用労働の禁止と彼らの社会的＝生産的労働への参加が実施されれば、とりわけてこの要求は必要である」⁵⁾この言葉と、同じくクルウブスカヤが、1917年の「自治都市学校綱領」でのべている次の言葉——「社会民主主義者は16才未満の児童雇用労働の法律による禁止を要求すべきである。この禁止は学校を通しての若者の社会的労働を組織することと緊密に結びつけられる」⁶⁾——から明らかなのは、すべての児童に対する食事などの支給・児童雇用労働の立法措置による禁止・学校を通しての児童の社会的＝生産的労働への参加——この3つが緊密な連関のなかにおかれているということだ。このことから、第15条は、児童雇用労働の禁止の条項と共に、〔レーニン草案〕の文脈のなかでは、「社会主義的要求」のなかに入りこんでいることを知るであろう。授業料よりも就学期

1) <Narodnoe obrazovanie>. 1957, No. 2. str. 9.

2) Volkov. V. I. : Bol'shevistskii plan preobrazovaniia narodnogo prosvetsheniia v period burzhuazno-demokraticheskoi revoliutsii. <S.P> 1953, No. 4, str. 105)

3) 矢川徳元：マルクス・レンゲルス教育論. p. 194.

4) Rudneva. E. I. : Vydujushchiijsja sovetskii pedagog N. K. Krupskaja. 1956, MOSKVA. str. 19.

5) <Narodnoe obrazovanie>. 1957, No. 2, str. 10,

6) Krupskaja. N. K-izbrannye pedagogicheskie proizvedenie. 1955. str. 163,

間における扶養費が高いこと、及び児童雇用労働によつて多くの児童が就学の機会を奪われていること、この2つの理由によつて、無料教育の実施だけでは階級的学校そのものを否定しえないことについては、前述した。〔レーニン草案〕第15条と、「児童雇用労働禁止」の条項は、この単一学校・無料教育の実施への要求をして、ブルジョア民主主義的改革の枠内に止まらざるを得しめなくした要因を、とりのぞくものであつた。〔レーニン草案〕におけるこの社会主義的要求の挿入は、2月革命以後の、つまりツァール専制崩壊以後の政治状勢の急変およびそれに照応してのRSDRP（ボ）の政治的任務の変化——「ツァール専制を打倒し……それを民主的共和国によつておきかえること」（〔1903プロ〕）から「経済的發展と人民の権利とを、またもつとも苦痛の少いやり方で社会主義へ移行する可能性を、もつともよく保証するような国家制度のためにたゝかうこと」（〔レーニン草案〕）へ——を反映したものと考えることができるのである。

参 考 文 献

- 1) *Lenin o narodnom obrazovanii*. MOSKVA, 1957
- 2) *Konstantinov. N.K. i Strwminskii. V.J. : Ocherki po istorii nachal'nogo obrazovanija v Roccii*, MOSKVA, 1953
- 3) *Krupskaja. N.K. — izbrannye pedagogicheskie proizvedenie*, MOSKVA, 1955
- 4) *Konstantinov. N.K., Medynskii. E. N. i Sabaeva. M. N. : Istorija pedagogiki*. MOSKVA, 1955
- 5) *Konstantinov. N.K., Sistema narodnogo obrazovanija SSSR*. MOSKVA, 1956
- 6) *Shore. M. J. : Soviet education. — Its psychology and philosophy*. NEWYORK, 1947
- 7) 矢川徳光編：マルクス、エンゲルス教育論。青木書店。1956
- 8) 矢川徳光、松本滋編：レーニン教育論。青木書店。1957
- 9) レーニン全集。第4版。第1巻—第24巻。大月書店。

[1958. 3. 18]